

施策名(節)： 農業

担当課

産業・環境政策課

I. 令和5年度 施策評価

1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 第1節 農業
成果目的 (総合計画基本方針)	都市近郊農業の優位性を生かした次代に継続・発展する農業体制づくりを推進します。担い手は着実に増えており、今後も育成を図るとともに、地域農産物のブランド化を推進することによって消費拡大と地域農業者の収入増をめざします。TPP協定発効後の影響や国による施策展開には十分に注視し、農業者の経営安定につながる施策を推進します。	
施策の実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度	
第5次総合計画策定時の課題	大規模開発や都市化の進展等により農地は減少し、また、自由貿易化によって国内産農産物への大きな影響が予想されるTPP(環太平洋連携協定)など、農業を取り巻く環境は著しく変化しています。こうした中、本町は、農業基盤整備を着実に推進し、府内でも屈指の圃場整備率を誇っていますが、農業施設等の経年による劣化は免れず、継続的かつ適正な維持管理と農業基盤のさらなる充実が必要です。町内の農業者は、都市近郊農業の優位性と交通の利便性を生かして大都市に出荷をするものの、安い外国産野菜の増加や近年の度重なる異常気象などを原因とする生育不良により、収入は減少傾向を示しています。	
総合計画基本計画(項目)	①農業基盤の整備の促進 ②営農組織と担い手の育成 ③新たな流通・販売の仕組みの強化 ④農業環境の向上	
主な事務事業の取組内容	認定農業者等確保・育成事業、農業振興地域整備計画変更事業、久御山町農業振興施策対策事業、農産物食育推進事業、久御山ブランド推進事業、環境にやさしい農業推進事業、有害鳥獣捕獲事業、水稻農作業受託組織等補助事業、農業近代化資金利子補給事業、農業経営基盤強化資金利子補給事業、野菜等経営安定対策事業、農産物直売所運営補助事業、農家組合長支援連携事務など	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 4	R 5	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 中核的担い手件数	件	65(H27)	65	79	79	70
【 成果指標 】 担い手農家への農地集積率	%	25.4	30	52.4	56.0	35
【 成果指標 】 耕作放棄地の割合	%	0.36	0	0.51	0.45	0
【 】						
【 】						

3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	44,934
令和 5 年度 決算額 (a)	40,400
令和 6 年度 予算額 (b)	46,905

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
	本町は、ほ場整備率も他市町村と比べて高く、また、都市近郊という地の利もあり、農業生産環境は良好であるが、農業者の高齢化、自然災害や肥料・資材高騰など、農業経営は厳しい状況にある。そうした中で、町の施策として従来の産地確立対策事業や久御山町農業振興施策対策事業等により、農業者の経営安定及び負担軽減のための支援を継続していることに加え、農地中間管理事業により担い手農家への農地集積に努めている結果、施策指標である中核的担い手数及び担い手農家への農地集積率は、総計目標値を達成できている。耕作放棄地の割合についても、担い手農家への農地集積を進めていることで前年度と比べて良好化しているので、これを継続していく。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	農地を水害から守るため巨椋池地区の農地防災事業を推進するとともに、灌漑施設など農業用施設の適正な維持管理のための支援を実施した。担い手協議会においては担い手の確保・育成を図るとともに、町特産農産物の消費拡大に向けたブランド化を推進した。京丹農産物ブランドでは、地域農業の中核的な担い手と今後の地域農業のあり方を位置づけた上で、農地中間管理機構等を活用し、担い手への農地集積を進めるとともに、町内の水稻農作業受託組織を支援することにより、耕作放棄地拡大を抑制した。 農業を取り巻く状況は様々な要因により大きく変動するため、速やか且つ柔軟な支援を要するが、本町は関係機関と連携の上、農業者に対してきめ細やかで有益な支援を行っており、支援内容は概ね妥当であった。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する ■国・府の動向や社会情勢、法制度の変化 ①高温による水不足、農業用資材の価格高騰、集中豪雨など、外的要因による災害や問題が発生している。 ②農業者の高齢化や後継者問題の対応策である「地域計画」を策定し、目標地図に基づき貸借等を行っていくことになるが、これまでと利用権設定（貸借）の方法が大きく変わる。 ③農家の経営安定を図るため、町農産物の消費拡大及び農業者の意欲向上が求められている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 ①農業者をはじめ、生産団体や土地改良区などへの対策費用の支援が求められる。 ②目標地図の定期的な更新や利用権設定（貸借）の方法が変わることにより事務負担が大きく増える。 ③町農産物のブランド化推進や新たな特産品開発による消費拡大と農業者の収入増が求められている。
	<観点> ・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。 ■本施策の今後の方向性（拡充、維持、縮小/廃止） ①農業者や生産団体などの意見を聴きつつ、必要に応じて適宜対応していく。 ②農地中間管理事業の拡充が必要となる。 ③現状を維持しつつ、農業者の意欲向上を図れるよう努めていく。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 ①外的要因による災害や問題に対応するための資材の購入や導入などに対する支援を検討する。 ②農地中間管理事業を拡充するにあたり、人員体制の整備が必要となる。 ③現在の施策（久御山ブランド推進事業、特産品開発支援事業等）を継続して行っていく。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた（できなかった）理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。 中核的担い手数は、担い手農家自身の努力による経営安定を基盤とし、町の様々な施策がこれを支援した結果、安定的に目標を上回っている。今後も現在の規模を維持していくことが本町の農業振興に繋がる。また、耕作放棄地の割合は年により揺らぎがあるが、担い手農家への農地集積を進めていくことが割合の減少に繋がるため、令和6年度に策定予定である地域計画に基づき農地中間管理事業等を推進していき目標達成を目指す。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点> 別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。 担い手農家への農地集積率は年々上昇しており、既に目標を超えているが、今後も担い手農家の育成を図るとともに、地域農産物のブランド化を推進し、消費拡大と地域農業者の収入増を目指す。 また、農業者の高齢化や肥料・資材高騰などにより農業経営が厳しい状況にある中で、農業者の経営安定及び負担軽減のための支援を継続していく。		

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度 決算額 (人件費含むフルコスト)	令和 6 年度 予算額		取組方針
①	農業農村整備事業	任意自治	政策	補助事業により造成された施設の適正な更新と機能保持のため、土地改良区が実施する事業について、費用の一部を負担する。	490 (1,491)	750	B	適正に施設の更新、機能の維持・管理を行うことにより、コストの削減につながるため、必要な事業を支援する。
②	多面的機能支払交付金事業	任意自治	政策	農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、巨棕池農地保全会が取り組む施設の長寿命化のための活動に対して支援を行う。	12,444 (13,599)	17,652	B	事業の適正な執行と地域にとって有益な事業となるよう活動組織や関係機関と連携する。
③	城西・佐山土地改良区補助事業	任意自治	経常	土地改良事業を推進し、農業基盤の整備を図るため、城西・佐山土地改良区に対し補助を行う。	800 (877)	800	B	地域農業の活性化のために両土地改良区とも重要な役割を担っており、事業の円滑な推進のため、事務費の一部について補助を行う。
④	農業振興地域整備計画変更事業	義務自治	経常	良好な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、適正な農業振興(農業振興地域の区域変更等の整理)を推進する。	0 (385)	274	B	良好な農地を保全するため、今後とも適切な時期に農業振興協議会を開催し審議の中で適正に計画変更する。
⑤	久御山町農業振興施策対策事業	任意自治	政策	農業団体等が実施する農業施設や機械等の整備事業、農業者の機械購入等及び労災保険の農業者特別加入制度の加入や収入保険加入に対して補助を行う。また、米政策改革の着実な実行に向け、地域の特色ある魅力的な産品に対し、補助を行う。また、京力農場プランに掲載している中核的担い手が行う販路拡大や法人化等のソフト事業、効率化に向けた機械等導入のハード事業、ロボット技術やICTを活用したスマート農業導入を実施するがんばる農家を応援する。	16,362 (18,406)	14,024	B	本事業は、国・府などの補助事業で事業化できない案件を主に対象としている町単費の補助事業であり、今後とも要望する農業団体や農業者に対して、予算の範囲内で適切に支援する。
⑥	農地中間管理事業	任意自治	政策	農地の貸借を行い、農地の集積・集約化農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る。	3,130 (5,090)	3,672	B	関係機関と連携しながら事業の推進に努め、実績件数の獲得により、農業生産性の向上と耕作放棄地の防止を図る。
⑦	野菜等経営安定対策事業	任意自治	経常	農業経営の安定化を図るため、特定の野菜等の価格が大幅に下落したとき、野菜等生産農家に対し、補給金を交付する。	228 (382)	1,119	B	年毎の資金補給額を生産農家のみが負担するには高額となる場合があり、安定した農業生産の妨げとなる可能性もあるため、行政支援は必要。継続して支援を行う。
⑧	農業近代化資金利子補給事業	任意自治	経常	農家の経営を支援するため、農家が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた融資に対し、利子補給を行う。	0 (0)	10	B	農業経営の安定を図り、支援するため、農業者が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた高額な融資に対し、融資を行った農業協同組合等に利子補給を行うことで、農業者の負担軽減を図る。
⑨	農業経営基盤強化資金利子補給事業	任意自治	経常	農家の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。	0 (0)	10	B	農業者の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。
決算額・予算額 計 (a)					33,454 (40,230)	38,311	(b)	

(参 考 つ づ き)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
					決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
⑩	農業経営者研修事業	任意自治	政策	儲かる農業への更なる転換、久御山農業の全国展開や発信及び会員の相互交流を目的として、外部の多彩な経営者等を交え、研修・交流会を実施する。	100 (177)	100	B 農業者の経営力向上のための研修をはじめ、多方面にわたる研修会の実施を通じて、時代のニーズに即した農業経営者を育成する。
⑪	水稻農作業受託組織等補助事業	任意自治	経常	農業者の高齢化や水稻生産で機械化が図れない零細農家の増加に伴う、水田の不耕作地及び改廃農地を保全するため、農作業を請け負う水稻受託組織生産組合に対し補助する。	742 (987)	807	B 農業者の高齢化や水稻生産で機械化が図れない零細農家が増加する中、不耕作地及び荒廃農地を防ぐため、農作業を請け負う水稻受託組織生産組合への支援を行う。
⑫	久御山ブランド推進事業	任意自治	政策	町特産農産物の消費拡大及び農業生産者の意欲の向上、地産地消を推進するため、袋詰めフィルムやビニ帯を購入した農家に対し補助を行う。	1,560 (2,267)	2,849	B 久御山ブランドの知名度を向上し、販売促進や販路拡大を図るため、補助を継続する。令和4年度から、くみやま夢タワー137のロゴマークを使用した袋詰めフィルム等を作成した農家に対する補助を行っている。
⑬	農産物直売所運営補助事業	任意自治	政策	「まちの駅クロスビークみやま」販売コーナーにおいて、加工品の製造、販売を行う農産物直売所運営協議会の運営経費に対し、一定の支援を行う。	2,373 (3,409)	1,244	D 同販売コーナーは令和6年度中に町へ運営を移行するため、補助事業を縮小する。
⑭	農産物食育推進事業	任意自治	経常	地産地消や食育を推進するにあたり、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗をこども園・小学校へ配布する。	50 (295)	60	B 地産地消や食育を推進するため、小学校・保育所での給食に久御山産野菜を使用する。また、子ども達が自ら育てること、食の大切さを学ぶため、野菜苗を小学校・こども園へ配布することを継続する。
⑮	有害鳥獣捕獲事業	任意自治	経常	農作物等の被害防止のため、宇治猟友会に有害鳥獣の捕獲・処理を委託する。また、鳥獣捕獲飼養等の許可事務を行う。 アライグマ防除京都広域協議会に加盟し、捕獲したアライグマ・ヌートリアの最終処分を協議会で実施する。	839 (1,959)	1,160	B 有害鳥獣による農作物の被害は今後も同程度で推移していく見通しである。猟友会と連携しながら被害の減少に努める。
⑯	環境にやさしい農業推進事業	任意自治	政策	有機堆肥づくりや化学肥料・農薬低減技術などで環境に配慮した農業を実施する農家(エコファーマー)に対し、土壌分析費用の補助を行うとともに、JAや農家が実施している廃棄ビニール回収処分に対し補助を行う。	1,282 (1,835)	2,374	B 環境にやさしい農業を実施する農家への支援であるため、本事業は継続する。
⑰	農と都市の共生社会実現事業	任意自治	経常	都市住民への理解のもと、農地を守り、地産地消の意識の高揚を図り、農産物の安定供給のため、生産者マルシェの開催や農業体験農園の開設、食育セミナー、研修会等を開催する。	0 (0)	0	F 令和4年度までの事業として終了した。
⑱							
決算額・予算額 計					6,946 (10,929)	8,594	
					(a) 40,400 (51,159)	46,905	(b)
前シートとの合計							

施策名(節)：工業

担当課

産業・環境政策課

I. 令和5年度 施策評価

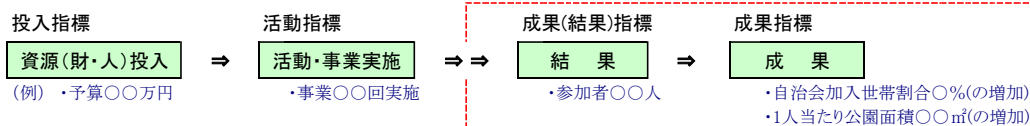
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます
	節 第2節 工業
成果目的 (総合計画基本方針)	産業を豊かに育む町として、「ものづくりの苗処」をコンセプトにした産業振興を図ります。 産学金官連携を軸にした地域企業の事業活動の高度化・活性化による産業の維持・発展を促進します。 企業ニーズに応じた産業用地の確保に努めます。
施策の実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	本町の工業地域は、国道1号の開通を契機に発展してきたもので、生産機械、金属製品、電気機械、プラスチック製品、食料品など多様な業種、特に中小規模の事業所が多く立地しています。 しかし、産業構造の変化や国内産業の長期的な低迷のもと、事業所・従業者数は減少傾向にあり、また、施設等の年数経過から町外への事業所流出に伴う工業地域内の空洞化が懸念され、新たな産業用地の確保や、市街化区域内の未利用地や空き工場への誘致など複合的な取組を行っていくことが必要です。 ものづくりのまちとして発展するためには、産学金官連携体制の構築を促進し、事業活動の高度化、活性化を図っていくことが必要です。
総合計画基本計画(項目)	①ものづくり企業の振興 ②企業定着・誘致の推進
主な事務事業の取組内容	ものづくり探検、就域ディレクター、産業売込み隊補助、展示会等出展支援助成、企業立地マッチング促進事業、企業訪問

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 展示会出展社数	社	1(H26)	3	5	4	5
【 5次総計目標 】 企業立地マッチング情報提供件数	件	5(H26)	10	8	12	15
【 5次総計目標 】 企業訪問件数	件	9(H26)	20	0	5	30
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	7,465
令和 5 年度 決算額 (a)	8,934
令和 6 年度 予算額 (b)	10,864

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
	平成27年度に達成した産業振興計画に基づき、「ものづくりの苗処」事業を28年度から開始。令和2年度から第2期が始まり、それに基づくアクションプランを令和3年度に策定した。コロナ禍で活動ができなかった期間を経て、展示会助成件数や企業訪問の件数が徐々にもどりつつある状況である。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	令和2年3月に策定した第2期産業振興計画は、「つなぐ つながる そだてる ものづくりの苗処 久御山」を目指す姿として、各種事業を展開している。施策に沿った計画策定、それに伴う事業展開であり、妥当性は「A」である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		■国・府の社会情勢や法制度の変化 新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、経済活動が平時に戻っている。企業が事業拡大や販路開拓等、積極的に活動する中、アフターコロナに対応した施策が国や府において展開されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 町内事業所の業況の把握と国や府の支援策の周知。ものづくりの苗処としての町内産業の推進。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持。産業振興計画に基づき、引き続き町内産業の振興を目指す。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 産業振興計画に基づく施策を行うとともに、アクションプランの実施内容に限らずフレキシブルに施策を展開できるよう、定期的に関係各所や町内企業の意見を取り入れる場を持つ。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。
			産業振興計画に基づき「ものづくりの苗処」事業を28年度から開始。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される期間があったが、概ね指標に近づいた数字となったことから「C」とする。
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>		別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。
			平成27年度に達成した産業振興計画に基づき、「ものづくりの苗処」事業を28年度から開始。令和2年度から第2期が始まり、それに基づくアクションプランを令和3年度に策定した。関係団体等の意見を反映させた計画に沿った事業を展開することで本施策の目的は概ね達成できていると考える。

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
					決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	「ものづくりの苗処」事業	任意自治	政策	「ものづくりの苗処」をコンセプトに、企業間連携の促進、企業立地マッチングの促進、就域ディレクターや会社説明会等による人材確保など、ものづくりへの支援を実施する。	7,792 (12,335)	8,464	C 令和2年3月に策定した第2期産業振興計画に基づき、令和3年度にアクションプランを策定した。計画年度である令和6年度までの取組内容について、各ワーキングチームで議論した内容を取り入れ、実行していく。
②	展示会等出展支援助成事業	任意自治	経常	「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、町内の中小企業が開発・製作した製品等を、公的機関等が開催する展示会等に出展する場合、経費の一部を助成する。	1,142 (1,527)	2,400	B 町内企業の販路開拓を支援する。
③							
④							
決算額・予算額 計 (a)					8,934 (13,862)	10,864	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 商業・サービス業

担当課

産業・環境政策課

I. 令和5年度 施策評価

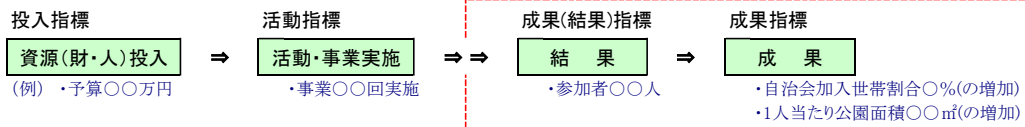
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 第3節 商業・サービス業
成果目的 (総合計画基本方針)	大規模商業施設と中小小売店舗が共存した魅力あふれる商業空間の維持・向上を図ります。	
施策の実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度	
第5次総合計画策定時の課題	本町の商業・サービス業は、平成11年に開業した大型ショッピングセンターと各地域に点在する中小スーパーマーケットが住民の買物需要を満たしています。特に大型ショッピングセンターは、平成24年に増床され、近隣ニーズも吸引し、本町小売の中心性(町外からどれだけ買物需要を吸収しているかの指標)は府内で最も高くなっています。 地域商業ガイドラインにより大規模小売店舗の適正な誘導と抑制が行われている中、既存の大規模商業施設と中小小売店舗が継続的に共存することができ、住民にとって利便性とにぎわいのある商業空間づくりを行っていく必要があります。	
総合計画基本計画(項目)	①商業環境の魅力の向上	
主な事務事業の取組内容	商工会地域振興事業[プレミアム商品券発行事業]補助金(商工会運営等補助事業(再掲))	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 商店数(経済センサス-活動調査H28～)	店	316(H19)	320	280(H28)	280(H28)	325
【 】						
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	1,744
令和 5 年度 決算額 (a)	963
令和 6 年度 予算額 (b)	1,000

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	*	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
	指標とする商業統計は2020年に調査が廃止されている。また、日本標準産業分類の第12回改定及び調査統計の大幅変更が行われたことにより、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しないため比較ができない。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	統計の結果からは商店数の増減を読み取れないが、商工会事業であるプレミアム商品券発行事業は近年改良を加え、小規模店舗専用券を発行することで、利用が大規模店舗に集中しないようにしている。加えて、平成29年度から事業規模を拡大し、消費喚起及び町内店舗の利用を促すことで廃業の抑制の一助になっていると考えられる。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		■国・府の社会情勢や法制度の変化 新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、経済活動が平時に戻っている。企業が事業拡大や販路開拓等、積極的に活動する中、アフターコロナに対応した施策が国や府において展開されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 国や府の支援策を活用したプレミアム商品券等の消費を喚起する事業を展開していく。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持。既存の大規模商業施設と中小小売店舗が継続的に共存することができ、住民にとって利便性とにぎわいのある商業空間づくりを行っていくことが必要。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 消費喚起及び町内店舗の利用を促すことで廃業の抑制の一助になるよう、プレミアム商品券発行事業を継続する。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	*	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	*	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。
			指標とする商業統計は2020年に調査が廃止されている。また、日本標準産業分類の第12回改定及び調査統計の大幅変更が行われたことにより、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しないため比較ができない。
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>		別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。
			商工会事業であるプレミアム商品券発行事業は近年改良を加え、小規模店舗専用券を発行することで、利用が大規模店舗に集中しないようにしている。加えて、平成29年度から事業規模を拡大し、消費喚起及び町内店舗の利用を促すことで廃業の抑制の一助になっていると考えられる。

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
					決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	プレミアム商品券発行事業補助金(商工会運営等補助事業(再掲))	任意自治	政策	商工業の活性化を図るため、プレミアム商品券のプレミアム分について、一部補助を行う。(事業費は、商工会運営等補助事業に含む。)	963 (1,348)	1,000	B 京都府補助金を活用しながら、プレミアム率を調整(例年10%→25%)して実施。
②							
③							
決算額・予算額 計 (a)					963 (1,348)	1,000	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 中小企業・就労

担当課

産業・環境政策課

I. 令和5年度 施策評価

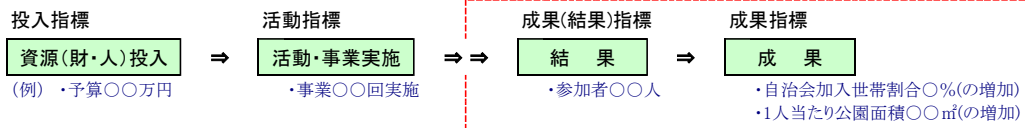
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 節 第4節 中小企業・就労
成果目的 (総合計画基本方針)	金融支援や商工会が行う経営相談等を通じて町内中小企業の安定経営を支援します。 企業立地の特長を生かした創業支援や就労支援を推進します。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	製造業を中心に産業集積が大きな本町では、町外からの通勤による流入人口も多く、全国でも有数の昼夜間人口比率の高さにつながっており、まちの活力の維持・発展に寄与してきました。 しかし近年、町内就業者数は減少傾向にあり、中小企業の多い本町にとってその振興施策は、まちの活性化を推進するために非常に重要です。中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援するため、変化する経済状況や企業ニーズ等を的確に把握し、適切な施策を推進することが必要です。 人口の減少に伴い、労働力の大幅な減少も見込まれる中、安定した産業の発展を図るための労働力の確保が課題です。
総合計画基本計画(項目)	①中小企業者の経営支援 ②創業・就労の支援
主な事務事業の取組内容	中小企業者低利融資事業、商工会運営等補助事業、勤労者住宅資金融資事業、育児休業資金融資保証料及び利子補給事業、城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 低利融資制度利用件数	件	107(H26)	120	112	100	130
【 成果(結果)指標 】 商工会員数	社	781	823	764	750	830
【 成果(結果)指標 】 利子補給件数	件	311	340	304	329	340
【 成果(結果)指標 】 保証料補給件数	件	104	125	128	105	125
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	148,185
令和 5 年度 決算額 (a)	147,623
令和 6 年度 予算額 (b)	163,520

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
	町と商工会のさらなる連携により、町内企業のより一層の育成を図る必要がある。 町内企業の経営安定につなげるため、人材確保にかかる事業として会社説明会や就域ディレクター事業を実施しているが依然として人手不足が続いている。 創業支援ネットワーク「久御山チャレンジスクエア」の活動により、関係機関間の情報共有を定期的の実施している。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	町内唯一の経済団体である商工会への支援や町独自制度である低利融資制度、勤労者に対する支援事業や人材確保は今後も現状程度で実施していく方針。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		■国・府の社会情勢や法制度の変化 社会情勢の先行きが不透明な中、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、経済活動が平時に戻っている。企業が事業拡大や販路開拓等、積極的に活動する中、アフターコロナに対応した施策が国や府において展開されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 企業の人材確保計画の想定が困難を極め、遠くない将来に事業承継や人材不足の問題がますます深刻化する恐れがある。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持。町内企業が安定して経営を続けるためには、商工会の役割や町独自の融資制度は重要。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 人材確保に対する取組として、大学や高校、商工会、京都ジョブパーク等と連携し、就域ディレクターや会社説明会を実施する。チャレンジスクエアでの連携を強化し、第二創業や事業承継も支援を実施する。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	C	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。
			新型コロナウイルス感染症の影響を受け指標を達成できない期間があったが、目標に近い数字になった。今後、アフターコロナの各企業の状況に応じた支援を実施していく必要がある。
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>		別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。
			町と商工会のさらなる連携により、町内企業のより一層の育成を図る必要がある。 町内企業の経営安定につなげるため、人材確保にかかる事業として会社説明会や就域ディレクター事業を実施しているが依然として人手不足が続いている。 創業支援ネットワーク「久御山チャレンジスクエア」の活動により、関係機関間の情報共有を定期的に行っている。

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
					決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	中小企業者資金低利融資事業	任意自治	政策	中小企業者の経営の安定を図るため、事業資金の低利融資(マール久制度)を行うとともに、保証料や利子の一部を補給する。	124,133 (124,903)	136,215	B 多くの中小零細企業が立地する本町において、資金繰りの安定を図る本制度は非常に重要な施策。新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の厳しい経営状況を考慮し、本制度は現状維持とする。また、ウクライナの戦闘情勢の影響により材料の高騰や入手困難が続いており、今後も経済情勢に注視が必要。
②	商工会運営等補助事業	任意自治	経常	地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援を行う町商工会に対し補助を行う。	18,802 (19,726)	19,313	B 町内唯一の経済団体である商工会の役割は重要であり、引き続き現状程度で支援する。
③	久御山町創業支援事業	任意自治	政策	町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援することにより、新たな経済活動の担い手を確保し地域の活性化を図るため、創業経費に対する補助及び創業支援融資に対する利子補給を行う。	1,232 (3,157)	4,500	B 本補助金の創設により町内での創業機会の増加を図り、久御山町が創業者を育む苗処となるよう取り組んでいく。
④	勤労者住宅資金融資事業	任意自治	経常	勤労者の住生活の向上を図るため、住宅の新・増・改築や購入に際し必要な資金を低利で融資するとともに、その融資に係る利子の一部を補給を行う。	3,000 (3,077)	3,026	B 利用実績はないが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
⑤	育児休業資金融資保証料及び利子補給事業	任意自治	経常	育児休業取得者の生活安定支援のため、育児休業資金融資に係る保証料及び利子の補給を行う。	0 (77)	10	B 利用実績はないが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
⑥	城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業	任意自治	経常	勤労者の就労支援をするため、技能労働者の養成や在職労働者の能力開発、職業講座等を実施する城南地域職業訓練協会に対し、その管理運営費等の補助を行う。	456 (841)	456	B 毎月広報紙に掲載しているものの、利用者数は少ない状況ではあるが、勤労者に対する一定の役割を考慮し、引き続き現状程度で支援する。
決算額・予算額 計 (a)					147,623 (151,781)	163,520	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策名(節)：産業・交流プロモート

担当課

産業・環境政策課

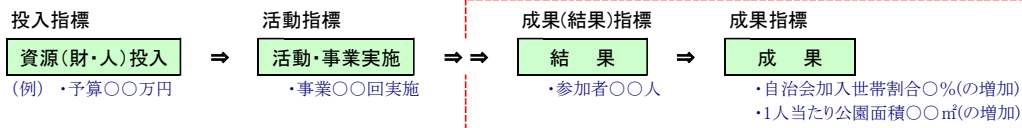
I. 令和5年度 施策評価

1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます 第5節 産業・交流プロモート
成果目的 (総合計画基本方針)		「ものづくりのまち久御山」の情報を町内外に向けてさらなる発信を強化します。 異業種交流を通じて、農商工連携への発展を積極的に推進します。 住民と産業の交流機会を通じて、地域産業に対する理解と応援(興味と関心)の意識を育みます。 観光による賑わいの創出とブランド化の推進により、地域的・経済的活性化を図ります。
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
第5次総合計画 策定時の課題		本町では、淀大根(聖護院大根)などのブランド力や充実した交通網を生かした都市近郊農業、京都府内でも有数のものづくり産業の集積など、産業都市としての個性を有していますが、町内外におけるその特長に対する認識の広がりや、十分なものとはいえません。 地域産業の活性化を図るとともに、町内における企業の定着を促進するため、さまざまな企業間の交流や「ものづくりのまち久御山」としての情報発信など、積極的な施策推進が必要です。 また、観光の視点による特色が少なく、事業者や行政において積極的な取組推進がありませんでした。しかし、少子化や人口減少を背景に、定住人口を増やすための総合的な取組の一つとして積極的な地域づくりが求められており、京都府では本町を含む山城地域における「お茶の京都」プロジェクトにより、多くの人が訪れる大交流圏の創出が進められています。本町においても、地域的・経済的活性化を図るため、交流人口の増加に向けて取り組む必要があります。
総合計画基本計画(項目)		①農業と住民の交流の促進 ②町内事業所と住民の交流の促進 ③町内産業プロモーションの推進 ④交流による地域の活性化の推進
主な事務事業の 取組内容		交流促進事業、まちの駅施設運営・維持管理事業

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 クロスピアホームページの企業情報登録数	件	72(H26)	100	137	138	200
【 5次総計目標 】 クロスピアくみやま来館者数	人	105,524(H26)	110,000	34,607	45,294	120,000
【 5次総計目標 】 観光人口	人	51,837(H26)	65,000	45,416	51,777	70,000
【 】						
【 】						



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	29,885
令和 5 年度 決算額 (a)	30,455
令和 6 年度 予算額 (b)	49,480

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。
			産業の交流拠点であるクロスピアの来館者数は前年度比で増加しているが、登録企業数は令和7年度の総計目標値に届かない状況。 観光人口は京都府との協議によりカウント箇所を変更しているため、当初実績数値とは接続せず比較できない。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>		成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
			各事務事業は密接に関係しており、くみやま夢タワー137ライトアップをはじめ町産業の発信やPRを実施し、総じて町の魅力発信に寄与できている。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が 予測される 課 題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		■国・府の社会情勢や法制度の変化 コロナ禍の自粛が終わり、人の動きが活発になる中、国や府も積極的に観光客増に向けた動きをとっている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 クロスピア周辺のにぎわい創出とホテルを活用した交流人口の増加。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持。町産業の発信やPRを実施し、総じて町の魅力発信に寄与できている。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 クロスピアくみやまの指定管理者制度導入の基本方針を固めるとともに、「黄金の茶室」を発端として町内企業の技術のPRに努め、産業売込み隊と協働し、産業振興及び農商工連携につなげる。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の 指標の 達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の 達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。
			クロスピアくみやま来館者数は減少を続けていたが、令和5年度は増加に転じた。コロナ禍による減少からの増加と見られるが、産業売込み隊と協働した施設の利活用の一定の成果と見ることができる。
成果目的の 達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の 達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>		別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。
			各事務事業は密接に関係しており、産業売込み隊による事業やくみやま夢タワー137ライトアップをはじめ町産業の発信やPRを実施し、総じて町の魅力発信に寄与できている。

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
					決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	産業売込み隊事業	任意自治	政策	町内産業の技術・生產品等の売込みにより、販路開拓を総合的にバックアップするとともに、ビジネスチャンス創出の機会を生み出すことにより、町内産業の活性化につなげることを目的に、産業売込み隊に対して補助する。	1,531 (2,686)	4,043	A 構成団体と連携し、町内産業のPRに努める。
②	まちの駅施設運営・維持管理事業	任意自治	施設	農業生産や企業のすぐれたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、まちの駅クロスビークみやまの適切な運営・維持管理を行う。	26,656 (38,395)	42,277	C 令和3年度のサウンディング型市場調査の結果に基づき、令和4、5年度に社会実験を実施。社会実験の状況を鑑み、令和6年度からはコワーキングスペースを本格実施する。また、周辺の土地利用の状況も踏まえた中で、活用の姿を明確にしていく。
③	交流促進事業	任意自治	政策	地域資源の魅力を再発見し、地域住民の誇りとともに交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。	2,268 (6,349)	3,160	B 交流人口の増加を図るため、適宜事業の見直しを行いながら実施する。特に夢タワーライドアップ事業については、町民や企業にとってのランドマークとして定着する仕掛けを、産業売込み隊事業と連携しながら実施していく。
④							
⑤							
決算額・予算額 計 (a)					30,455 (47,430)	49,480	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止